

また、瓦礫に付着している重金属やアスベスト等の測定はどのようにして行うのですか。お答えください

質問3 県は、放射性物質やその他の重金属等の有害物質の飛散を防ぐためどのような対策をしますか。具体的にお答えください。住民が一番心配しているのは、呼吸器からの内部被曝の危険性です。胃腸などの消化器官と違い、肺には吸い込んだものの多くが残る可能性があると言われていています。周辺住民はもちろん、焼却場や運搬作業に従事する方たち自身の健康のために、どのような飛散防止策をとるのか具体的にお答えください。

質問4 焼却時の放射性物質の計測方法について質問します。
放射性物質が実際に環境に放出されないことを確認するためには、入口と出口の双方で精度の高い計測をする必要があります。(1) 焼却前のゴミと瓦礫に含まれる放射性物質の総量と(2) 焼却灰に残った放射性物質とフィルターで取れた放射性物質総量が同量となって初めて、環境に放出されなかったことが証明できます。瓦礫の運び入れ・焼却前・焼却後のタイミングで、適宜毎日何度でも測る必要があります。排ガスについては、毎日、焼却の度にバグフィルターの内と外で大量のガスを捕獲し、中にどのくらいの放射性物質・重金属・有害物質が含まれているか測定する必要があります。

1) 総量で高レベルになる処分場でも、空間線量だけの測定ですか。アルファ線、ベータ線は測りますか。2) 空間線量を測るモニタリングポストを、焼却場の周囲360度のあらゆる方向に何か所も設置してください。

1)、2)にお答えください。回答できない場合は、その理由をお答えください。

質問5 バグフィルターについて質問します。

(1) 国は、災害廃棄物の広域処理の推進について『東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に関わるガイドライン』(環境省平成23年8月11日)の21ページで、バグフィルターにより99.99%以上のセシウム137が除去されることが確認されているとし、これを安全の根拠としています。しかし、環境ジャーナリスト・青木泰氏は、このガイドラインの決定の場である「廃棄物安全評価検討会」で示された実験の論文は、放射性物質を対象にした実験結果ではなく、「ぜんそく」の原因物質を対象にした京都大学・高岡論文のものであると述べています。

1) この件につき、県は、青木氏と高岡氏にそれぞれ確認してください。そして、お二人から得られた回答を公表してください。確認及び公表できない場合は、その理由もお答えください。

2) 実験結果が、放射性物質を対象にしたものでないとなれば、国の基準は崩れることとなります。広域処理の安全基準であるバグフィルターの信憑性も崩れることとなります。その場合でも、瓦礫受け入れを続けていくのですか。お答えください。